

第6回飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（飯田市版子ども・子育て会議）
第6回飯田市次世代育成支援対策地域協議会 議事録

日時 令和7年2月12日（水）13:00～14:40

会場 飯田市橋南公民館 第1会議室

出席者（委員）：原委員、鎌倉委員、秋山委員、松村委員、塩澤委員、渋谷委員、黒河内委員、小林委員、岡田委員、西村委員、村松委員、湯本委員、菱田委員、藤本委員、今牧委員

（事務局）：山崎こども未来健康部長、筒井こども課長、小澤保育家庭課長、宮嶋保健課長、高山こども課長補佐兼子育て支援係長、片桐こども課長補佐兼こども相談係長、北沢こども課発達支援係長、牛山保育家庭課長補佐兼施設管理係長、齊藤保育家庭課保育係長、飯島保育家庭課家庭相談係長、矢澤保健課長補佐兼保健指導係長、福澤保健課長補佐母子保健係長、木下学校教育課児童クラブ係長

（司会）：高山こども課長補佐兼子育て支援係長

1 開 会

2 原会長あいさつ

今年度最後の児童福祉分科会となりました。重い使命をいただきまして、これからご説明いただきますプランを策定することができました。皆様ありがとうございました。プランを策定しただけではいけませんので、実行させて実りのある成果を得ることが大切だと思いますので、皆様のご協力を賜りたいと思います。自主的な協議に入らせていただきますが、よろしくお願いします。

3 こども課長あいさつ

今年度はこれまで飯田市こども若者まんなかプランにつきましてご提案をさせていただき、積極的、建設的な意見交換をいただきまして感謝申し上げます。先日パブリックコメントも終了し、本日はこのプランの最終案を後ほど事務局から説明させていただきますので、ご審議をお願いいたします。

会議の案件が盛り沢山ではございますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

4 協議事項

（1）飯田市こども若者まんなかプランについて

（高山こども課長補佐兼子育て支援係長より資料 No. 1-1・No. 1-2・No. 1-3 の説明）

意見質問事項

A 委員	パブリックコメントを読みまして同じ考えです。今まで言われてきました保育現場の人員がみつからないということにも関わっていると思います。正規職員は賃
------	--

	金に関して守られていますが、非正規職員も一生懸命頑張ってくださっている中で、高校生のバイト代よりも安い賃金で、命を預かる仕事をしているということがあります。条件の悪さが人員を集まりにくくしていることもあると思います。 保護者の方から聞いたお話の中では、お迎えに行くと正規職員は職員室で仕事をしていて、保育室ではパートの方々が子どもたちを帰らせるために必死に走り回っていることがあるということです。事務が大変ということはあると思いますが、それだけ非正規職員に頼って保育現場がまわっているということ、そういった状態では保育の質が落ちているのではないかと思います。 人権を大切に考えるということでパワハラ問題に関して、指導するとパワハラになってしまうということがあります。そういったことに関しても現場で考えていってほしいと思います。 ひとり親家庭学習支援事業について、ひとり親家庭福祉会として意見を言わせていただきます。どういった現状でやっているのかを知っていただきたいです。若い方たちの中では権利に関してはしっかりいただいています、組織に入ることにはすごく抵抗感があり、集まるということが難しいのが現状です。福祉会でも行事を計画したりみんなで集まる場をつくったりしていますが、人は集まりにくいです。学習支援事業もやっていますが、会場に近いお子さんは来られますが、ひとり親で送り迎えができない方は来られないなど、様々な難しい現実があるということを知っていただきたいと思います。 こども第三の居場所づくりということで、学童に行けない子が図書館に来て5時までおうちの方のお迎えを待っていたりします。様々な事情がある方もいます。行政にできることは限りがありますので、地域の人材による子育て活動の支援がこれからより大事になってくると思います。 素晴らしいプランができていますが、どのように成果になっていくかということが大事だと思います。民生委員の中で「市が何をしているのか分からない」という話がありました。民生委員の方も分からない状況で、地域住民がどれだけ理解していくのかは難しい問題ではありますが、知っていただくことをしていってほしいと思いました。
事務局	非正規職員の身分的なことについてはご意見として承りたいと思っております。正規職員がお迎え時間に職員室で事務仕事をしているというところで、飯田市では正規職員の事務仕事について、ICTを使った機器を導入して負担軽減を少しでも図れるようにしています。非正規職員の働き方については受け止めさせていただき、支援やできることがあるのか課題として考えていきたいと思いました。市内には民間園も多くありますので、非正規職員の民間園の方の話も聞いていかないといけないのではないかと感じたところではございます。 ひとり親家庭について、組織に入ることには抵抗感があるというところで、様々な組織でこういった声をよく伺っているところです。その部分につきましても、この場では受け止めさせていただきます。

	飯田市で取り組んでいることをもっと知っていただくことが必要だということに関しては、ごもっともだと思います。皆様のご協力をいただきながら、市としてもしっかり取り組んでいきたいと思っています。
B 委員	概要版にあります「プランの位置づけ」が大切だと思います。子育て支援のプランと言いますと「関係ない」と思う人が圧倒的に多いですが、会社の経営者などもこれを理解することで、労働力や消費が増え、経済活動も増えていくことに繋がると知ってもらうことが大切だと思います。様々なプランが市にありますが、こども若者まんなかプランが上手いかわからないと、他の施策も上手いかわからないのではないかと思います。理事者の方にも、このプランが大切であることを発言していただくことで、市民の皆さんの理解にもつながるのではないかと思います。
事務局	市民の皆さんがこのプランのことも含めて、「市が何をしているかわからない」という意見も頂戴しました。テレビ、ラジオ、広報を見る方が少ない時代の中で、どのように市民の手元に情報を届けばいいのか、あるいは「こどもや子育てとは関係ない」と思っている方に知っていただくということは、難しいねらいだということと思っています。それに取り組んでいくということが今いただいたご意見だと思いますし、大事なことでと考えます。企業や店舗などに話を聞きに行ったりし、意識ある方々の概要を聞いて紹介することやプランの内容を広く周知し、こどもや若者の意見を行政に寄せてほしいというメッセージを伝えていくなど、あらゆる皆さんがこども若者をまんなかに見据えた意識を少し持っていただく時間や取組が大事であると思います。 令和6年8月6日の社会福祉審議会本部会から児童福祉分科会へ付託されました内容は「第二期子育て応援プランの次期計画の策定について」でございました。これにつきまして、5回にわたる審議を頂戴した中で、諮問された時期計画については計画案のとおり、報告したいと思っています。
B 委員	小学校または中学校でこども若者まんなかプランを社会の教育で取り入れていただくことができるというように思います。当事者でもあるため、教育の中で分かってもらえるといいと思います。
事務局	小学校中学校の授業の中では難しいですが、こども向けのメッセージを伝えられるパンフレットの作成を考えているところです。そういったものをこどもたちに配布できるように進めていきたいと思っています。 先日下伊那農業高校の授業でお話をさせてもらえる機会がありました。こどもまんなか社会の話を初めてお話しさせていただきましたが、まだ認知されていないことを感じました。高校等にも積極的に関わりを持ち、活動を継続する中でこども若者がまんなかであることをお伝えしていきたいと思っています。
C 委員	キャリアフォーラムがありまして、小学校のキャリア教育で「飯田の良さを知ろう」「地域に出向いて地域と繋がろう」といった活動内容をまとめたものが展示してありました。授業かどうかは分かりませんが、プランのことを伝えていく場として活かすことができるのではないかと思います。

事務局	こども未来健康部だけではなく、教育委員会とも連携して一緒に考えて活動していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。
D 委員	大人向け、こども向けの概要版があるとのことですが、広報でPRする予定はあるのでしょうか。 プランの中には「子育て情報をスマホで見られるから便利だね」というイラストもあります。二次元コードを載せてもいいのではないかと思います。
事務局	広報につきましては、市役所の広報担当とも話をしまして、「こどもまんなか社会」と「こども若者まんなかプラン」の特集記事を組んでもらうように進めているところです。 二次元コードに関しまして、案内やチラシなどに貼り付け、あらゆる場面で見ていただける機会を増やしていきたいと思っております。プランの本編につきましては、101 ページに二次元コードで情報を紹介しております。

(2) 令和7年度特定教育・保育施設の利用定員の変更について

(齊藤保育家庭課保育係長より資料 No. 3 の説明)

意見質問事項等

E 委員	待機児童が発生することはないとのこと、そこが一番大切なことだとは思いますが、保育士がいないということもあり、大変だと思います。国会でも予算措置を厚くするとは言っていますが、どれだけ届くか心配なところではあります。そういった議論がなされていることは、課題として認識されているということで、5、6年前と比べると変わってきている気がします。
F 委員	令和7年度4月入所において待機児童は0ということですが、人員が足りないため受け入れができず、未満児が減っている園があります。実際には未満児で入れたい人は多くいます。途中入所を希望しても入れないという声があるので、受入人数が減っている現状は何なのか、途中入所ができるのかというところが心配です。最近夏以降の途中入所も難しいということで、育休を短くして4月から入れるということにもなってしまうため、受け入れが減ってしまっている園があることは残念です。思った時に途中入所も可能なように、人員確保をしていってほしいと思います。受け入れ人数が減った現状で、待機児童が0は可能であるのでしょうか。
事務局	人材確保につきましては、第二期子育て応援プランの時から進めているところでございます。引き続き民間園の皆さんと連携しながら、人材確保を頑張っていきたいと思います。お知り合いの中で潜在保育士がいましたら、保育家庭課の人材コーディネーターにご相談ください。 途中入所については、無償化前は10月からとよく言われていましたが、無償化となったことと、働き手の人材不足から、企業が早めの産休・育休の復帰を望んでいるということもあり、夏頃から途中入所が厳しくなるのではないかと認識しているところです。待機児童は現在0ということとして、引き続き待機児童が発生しないように取り組んで参りたいと思います。今回いくつか受け入れ人数が減少とな

	っている園もありますが、人材確保ができれば 120%までは受け入れをしていきたいと言っている園もあります。民間園の皆さんと協力しながら待機児童が発生しないように努めて参りますので、ご理解いただきたいと思います。
G 委員	昨年度もこの時期に今回の園は人数変更があり、この地域はこどもが少ないのかと思うところもあります。確実にこどもが減っていく中で、園の人数変更の審議を毎年行う以前に、今後どのような見通しを持って希望する園に入所したい人に提供していけるのか、飯田市としての運営はどのようにしていこうとしているのかお聞きできればと思いました。 地域的にどのようなであり、また公立保育園の果たす役割はどのようなものであるのかも聞かせていただければと思います。
事務局	プランの作成の中でも幼児教育・保育施設の市全体としての考え方は議論の中で深まることができず、申し訳ございません。プランの 112 ページにあります、 （４）「教育・保育施設については、地区ごとの特性に応じて個別にマネジメントします」というところで、来年度からの５年間の中で市内における幼児教育、保育施設の現状をしっかりと整理し、保護者の声や地域の意見を丁寧に聞きながら、公立の認定こども園の統廃合など検討を進めていきたいと思います。毎年的人数変更が出されているという点につきまして、民間園を含めて少子化の影響や保育人材確保も読めないところもあります。
H 委員	人材不足というところで、免許はないが保育に興味を持ったり、子育てが終わり「こどもってかわいいな」と思ったりし、保育現場で仕事をしてみたいという方がいらっしゃいます。飯田市では支援員において、こどもと関わるための勉強会をやっています。資格がないと現場では難しいこともありますので、今後は働きながらも資格を取れるようなサポートができてくると変わってくるのではないかと思います。
G 委員	地元に幼児教育学科のある短期大学がありますので、飯田市としてコーディネーターが繋ぎ、アプローチしていく必要があると思います。勉強をして資格を取得する方がいますので、上手に繋がっていけるといいと思いました。
事務局	飯田短期大学をはじめ、県内外の養成校にガイダンスの時間を設けていただき、こちらからもいいだ型自然保育などアプローチをしながら各学校を回らせていただいている状況です。養成校に通いたい方も減ってきていますが、高校生アルバイトの方にも案内をし、できる限り機会を設けるようにしているため、引き続き活動していきたいと思っています。

（３）幼保連携型認定こども園入舟幼稚園・入舟保育園の設置者変更について

（齊藤保育家庭課保育係長より資料 No. 4 の説明）

意見質問事項等なし

5 報告事項

(1) 令和7年4月からの放課後児童クラブの体制について

(木下学校教育課児童クラブ係長より資料 No. 2-1・No. 2-2・No. 2-3 の説明)

意見質問事項等

I 委員	新しい上郷児童クラブは上郷小学校校舎の中となるのでしょうか。
事務局	新児童クラブについては、小学校校舎の一部を利用して実施することとなっていますので、校舎の中ということになります。

(2) 任期満了に伴う次期委員の公募について

(高山こども課長補佐兼子育て支援係長より資料 No. 5 の説明)

意見質問事項等なし

6 その他

7 閉会